

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,435,168	流動負債	1,542,585
現金及び預金	643,461	1年以内返済予定の長期借入金	309,168
未収運賃	193,842	未払金	689,309
未収金	464,784	未払消費税	64,630
貯蔵品	118,600	未払法人税等	15,589
未収還付法人税等	3,932	未払費用	21,458
その他の流動資産	10,546	前受金	49,551
固定資産	7,128,826	預り連絡運賃	56,420
鉄道事業固定資産	6,949,514	前受運賃	185,358
建設仮勘定	81,328	賞与引当金	125,506
投資その他の資産	97,983	リース債務	5,924
関係会社株式	10,000	その他の流動負債	19,667
投資有価証券	1,100	固定負債	2,931,794
長期前払費用	13,658	長期借入金	2,466,650
繰延税金資産	70,170	退職給付引当金	206,117
その他の投資等	3,055	資産除去債務	141,045
		リース債務	10,270
		固定資産撤去費用引当金	60,084
		その他の固定負債	47,627
		負債合計	4,474,379
		(純資産の部)	
		株主資本	4,089,614
		資本金	2,392,450
		資本剰余金	28,000
		資本準備金	28,000
		利益剰余金	1,669,164
		その他利益剰余金	1,669,164
		別途積立金	800,000
		繰越利益剰余金	869,164
		純資産合計	4,089,614
資産合計	8,563,994	負債及び純資産合計	8,563,994

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,494,718
営 業 費		4,340,203
営 業 利 益		154,514
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
業 務 受 託 料	38,806	
そ の 他 の 収 益	2,516	41,333
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,661	
そ の 他 の 費 用	2,042	43,704
経 常 利 益		152,143
特 別 利 益		
補 助 金 受 入 額	201,344	
工 事 負 担 金 受 入 額	3,490	
固 定 資 産 売 却 益	1,293	206,128
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	200,282	
災 害 損 失	7,160	207,442
税 引 前 当 期 純 利 益		150,829
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		19,698
法 人 税 等 調 整 額		7,141
当 期 純 利 益		123,988

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,392,450	28,000	945,176	600,000	3,965,626
当期変動額					
別途積立金の積立	—	—	△ 200,000	200,000	—
当期純利益	—	—	123,988	—	123,988
当期変動額合計	—	—	△ 76,011	200,000	123,988
当期末残高	2,392,450	28,000	869,164	800,000	4,089,614

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
- ②その他有価証券
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に準じた簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業取替資産については、取替法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づき計上しております。

③固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去費用の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

(6) 工事負担金及び補助金に採用された会計方針

当社は鉄道事業において、国土交通省及び地方公共団体より工事費の一部として工事負担金及び補助金を受けております。これらの工事負担金及び補助金は、工事完成時に当該工事負担金相当額及び補助金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額及び補助金受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

2 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産（前事業年度は流動資産）の区分に表示しております。

3 貸借対照表に関する注記

（1）鉄道事業固定資産

有形固定資産

土地	714,169千円
建物	839,806千円
構築物	4,041,512千円
車両	473,210千円
リース資産	14,994千円
その他	779,235千円

無形固定資産

ソフトウェア	67,298千円
その他	19,287千円
合計	6,949,514千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額 5,753,032千円

（3）担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

鉄道事業固定資産（鉄道財団）

土地	697,929千円
建物	793,262千円
構築物	3,671,886千円
車両	434,226千円
その他	635,005千円
合計	6,232,310千円

②担保に対応する債務の金額 長期借入金 1,331,852千円

（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

（4）固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 6,900,610千円

（5）関係会社に対する金銭債権債務 未収金 393千円
未払金 5,369千円

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 営業費（車両検修業務委託他） 285,188千円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式48,409株

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

賞与引当金	37,947千円
減損損失	1,585,029千円
土地交換差益	32,954千円
土地固定資産税等	6,082千円
固定資産除却損	34,149千円
退職給付引当金	62,320千円
資産除去債務	41,677千円
その他	33,613千円
繰延税金資産小計	1,833,782千円
評価性引当額	△1,763,612千円
繰延税金資産合計	70,170千円

7 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車等の一部については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

8 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行等借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃及び未収金は、連絡運輸会社及び顧客等の信用リスクを含んでおります。当該リスクに関しては、当社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品等一覧

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	643,461	643,461	—
(2) 未収運賃	193,842	193,842	—
(3) 未収金	464,784	464,784	—
(4) 未収還付法人税等	3,932	3,932	—
(5) 未払金	689,309	689,309	—
(6) 未払消費税	64,630	64,630	—
(7) 未払法人税等	15,589	15,589	—
(8) 預り連絡運賃	56,420	56,420	—
(9) 長期借入金	2,775,818	2,832,809	56,991

長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 未収運賃、(3) 未収金並びに
(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 未払金、(6) 未払消費税、(7) 未払法人税等並びに
(8) 預り連絡運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額11,100千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超5年以内	5年超
309,168	1,033,250	1,433,400

9 賃貸等不動産に関する注記

当社では、鉄道事業に支障の無い土地については、主に駅に併設の駐車場等として賃貸をしております。また、遊休不動産については様々な角度から今後の活用方法を検討してまいります。

これら駐車場等並びに遊休不動産である賃貸等不動産の貸借対照表計上額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
45,133	770,008

(注1) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

10 関連当事者との取引

法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	取引の内容	取引金額 (注1)			科目
				新規補償額	補償借入金 返済額	期末残高	
主要株主	長野県	(被所有) 73.64%	当社の銀行借入に対する損失補償 (注1)	0	277,036	2,775,818	長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)

(注1) 損失補償に対する対価として、長野県への保証料等の支払はありません。

11 1株当たり情報

- (1) 1株当たりの純資産額 84,480円46銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 2,561円27銭

事業報告

〔 自 平成 30 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 31 年 3 月 31 日 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国経済は、海外経済の停滞が輸出に波及し景気判断が6年ぶりに悪化となるなど、景気減速の懸念が増していますが、本県経済は生産の一部に弱めの動きがみられるものの個人消費が底堅く推移し、穏やかに回復しているとされています。

当社においては、しなの鉄道線の通学定期や北しなの線の通勤定期は減少したものの、全国高等学校総合文化祭や信越線開業 130 周年記念イベントの効果、軽井沢・中軽井沢間の観光旅客数の増などにより、運輸収入全体では前年並みを維持することができました。年間の輸送人員はしなの鉄道線 1 千 36 万 2 千人（対前年比 99.9%）、北しなの線 439 万 7 千人（対前年比 99.8%）となり、それぞれ経営目標である 1 千万人と 400 万人を達成することができました。

安全面では、豪雨や大雪など様々な輸送障害はありましたが、目標としている鉄道事故 0 件、インシデント 0 件を達成することができました。

開業以来の課題でありました車両更新については、国のみならず長野県や沿線市町からの支援を受け、最大 52 両の新造車両を導入する更新計画を策定し、大きな一歩を踏み出すことができました。初年度に導入するライナー車両の 2020 年 3 月の納車に向け準備に万全を期してまいります。

当社の事業の概況は以下のとおりです。

安全面においては、異常時の対応能力向上を図るため、学習会のメンバーが中心となり、実際の列車を使用した訓練を実施したほか、東海道新幹線の殺傷事件を受け、県警察本部と合同で不審者対応訓練を実施するなど、部署を越えて安全水準の維持・向上に努めました。

北しなの線の冬期対応については、大雪による列車の駅間停車を想定し、乗客救出可能な踏切までの除雪や避難場所の提供などについて、沿線自治体との連携体制を構築したほか、通勤・通学時間帯の列車運行を最優先で確保するため、昼間時間帯における集中除雪のための計画運休を実施することとしました。

ハード面では、老朽化対策として、小諸変電所機器の更新や保線用機械（マルチプルタイタンパー）を購入したほか、バリアフリー化を図るため、北長野駅のエレベーターとホームこう上の設計や、黒姫駅と古間駅の段差解消工事などを行いました。

車両更新については、国土交通省補助金のほか、車両の省エネルギー化を支援する環境省補助金の活用が目途をつけるなど、財源の確保を図りました。また、初年度導入するライナー型車両については、過去に運行した平日朝夕のライナーを復活する形

で運用するとともに、土休日を中心に観光利用を想定した「軽井沢リゾートライナー」として新たに運用することを決定しました。このほか、車両の内外装デザインを決定するとともに、メンテナンス技術習得のため、同型車両を有するJR東日本新潟支社へ社員を出向させるなど、導入に向けた準備を進めました。

輸送面においては、昨年に引き続き、しなの鉄道活性化協議会より軽井沢・小諸間の列車増発の実証運行を受託し、上下線合わせて14本の列車を運行するとともに、多客期における利便性向上のため、軽井沢ホリデー号等の臨時列車を運行しました。このほか、3月のダイヤ改正では、新幹線との接続時間を見直したほか、通学利用者の需要にあわせ16時台の列車運行時刻を変更するなど利便性の向上を図りました。

一方、輸送障害については、合計で20件、運休125本、遅延129本が発生しました。発生件数は、昨年の23件から減少しているものの、車両不具合のうち老朽化に関するものは、昨年の2件から11件に増えております。

サービス面においては、飛来物除去訓練や急病人発生時の救命救急訓練を実施したほか、「お客さまの声」に寄せられた意見をもとに、車内マナー向上などを促すステッカーを車内に貼付して、マナー向上への協力を呼びかけました。

営業面では、当社にとって初めての本格的な関連事業となる軽井沢事業において、森の小リスクッズステーションin軽井沢のテレビコマーシャルや首都圏での中吊り広告を実施し認知度の向上に努めたほか、3階改札口の「しなの屋 KARUIZAWA」では、立地の良さから多くのお客さまにご利用いただき、想定を上回る好調な売り上げを達成しました。一方、上田駅においては未使用の駅スペース活用を図るため、2月末にコンビニエンス・ストアを誘致しました。

また、全国的に廃車が進み希少価値の高まっている115系車両を活用し、色の異なる3種類の車両を連結した臨時列車の運行や、しなの鉄道線から北しなの線を直通で運行する「115系満喫号の旅」を実施しました。このほか、信越線開業130周年を記念して、JR東日本長野支社、えちごトキめき鉄道及び沿線自治体と共同で記念列車の運行を行い、地域の皆さまやお客さまへ感謝を伝えることができました。恒例の「ビール列車」については6本運行しました。

利用状況に課題のあったシルバーパスについては3月末をもって終了し、アクティブシニア向けに50%割引を適用したシルバー回数券を新たに販売することにしました。

観光列車「ろくもん」については、全体の利用者数は9%程度減少しましたが、えちごトキめき鉄道の「雪月花」との相互乗り入れやメルシャン(株)のワイナリーオープンを記念した「上田・塩尻ワインバレー号」、「日本酒利き酒プラン」など趣向を凝らしたプランは好評をいただいております。

インバウンド需要への対応については、訪日外国人旅行者向け乗車券(SHINANO RAILWAY BANZAI 2-DAY PASS)の設定区間を北しなの線に拡大し、増加する外国人観光客の受入強化を図りました。また、台湾鉄路管理局とは、友好協定と田中駅開業130周年を記念するイベントを実施したほか、双方の車両をイメージした塗色に変更した車両の運行を行い、更なる友好を深めました。このほか、祺峰休閒事業有限公司と観光協定を締結し、「旧山線レールバイク」との乗車券交流を開始しました。

地域との連携では、牟礼駅の「ヤギ駅長」への協力や、多くの三才児が訪れる三才駅での「三才こども駅長」イベントを地元のボランティア団体と引き続き実施すると

ともに、御代田駅では「浅間国際フォトフェスティバル」に協力し、大型写真を展示したほか、県立歴史館とのコラボ企画「親子で行く！歴史列車の旅」を実施しました。また、しなの鉄道沿線観光協議会事業として、沿線の贅沢グルメや物産品を観光客の視点で掘り下げた観光冊子を発行し、軽井沢からの誘客促進のために主に軽井沢や首都圏で配布しました。

このほか、通勤定期の利用促進に向け、しなの鉄道活性化協議会と北しなの線運営協議会事業として企業アンケートを実施し、調査結果の共有を図るとともに、解決の方向性について検討を進めました。

総務・人事面においては、新たにコンプライアンス規程を制定するとともに、責任者の設置や外部専門家による相談窓口の開設など、社内体制の整備を図りました。また、階層別研修や役割基準表に基づく自己評価の試験的实施など、役割に応じた働きができる人材づくりを進めました。

輸送人員及び旅客収入等につきましては、次のとおりです。

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
輸送人員	定期外	3,074,982 人	3,068,883 人	3,110,840 人	3,157,133 人	
		1,196,915 人	1,149,662 人	1,139,331 人	1,154,889 人	
		4,271,897 人	4,218,545 人	4,250,171 人	4,312,022 人	
	定期	通勤定期	2,904,022 人	2,979,342 人	3,033,730 人	3,023,926 人
			1,594,172 人	1,557,664 人	1,547,008 人	1,502,152 人
			4,498,194 人	4,537,006 人	4,580,738 人	4,526,078 人
		通学定期	4,201,602 人	4,213,554 人	4,230,036 人	4,181,146 人
	1,736,318 人		1,726,066 人	1,720,416 人	1,740,650 人	
	計	5,937,920 人	5,939,620 人	5,950,452 人	5,921,796 人	
		7,105,624 人	7,192,896 人	7,263,766 人	7,205,072 人	
3,330,490 人		3,283,730 人	3,267,424 人	3,242,802 人		
合 計	10,436,114 人	10,476,626 人	10,531,190 人	10,447,874 人		
	10,180,606 人	10,261,779 人	10,374,606 人	10,362,205 人		
	4,527,405 人	4,433,392 人	4,406,755 人	4,397,691 人		
輸 送 密 度	14,708,011 人	14,695,171 人	14,781,361 人	14,759,896 人		
	6,785 人/日 km	6,912 人/日 km	6,968 人/日 km	6,961 人/日 km		
	3,594 人/日 km	3,463 人/日 km	3,461 人/日 km	3,426 人/日 km		
旅客収入	定期外運賃	1,259,404 千円	1,254,913 千円	1,255,384 千円	1,269,294 千円	
		409,897 千円	386,733 千円	384,130 千円	389,742 千円	
		1,669,302 千円	1,641,647 千円	1,639,514 千円	1,659,036 千円	
	定期運賃	通勤定期	635,895 千円	645,733 千円	658,136 千円	656,488 千円
			193,033 千円	185,805 千円	185,392 千円	174,727 千円
			828,928 千円	831,539 千円	843,529 千円	831,215 千円
		通学定期	513,262 千円	509,530 千円	513,585 千円	505,930 千円
	142,647 千円		137,466 千円	137,018 千円	137,555 千円	
	計	655,910 千円	646,996 千円	650,604 千円	643,486 千円	
		1,149,157 千円	1,155,263 千円	1,171,722 千円	1,162,418 千円	
335,681 千円		323,272 千円	322,411 千円	312,283 千円		
合 計	1,484,839 千円	1,478,536 千円	1,494,133 千円	1,474,701 千円		
	2,408,562 千円	2,410,177 千円	2,427,106 千円	2,431,712 千円		
	745,578 千円	710,005 千円	706,541 千円	702,025 千円		
輸 送 密 度	3,154,141 千円	3,120,183 千円	3,133,648 千円	3,133,738 千円		
	6,785 人/日 km	6,912 人/日 km	6,968 人/日 km	6,961 人/日 km		
	3,594 人/日 km	3,463 人/日 km	3,461 人/日 km	3,426 人/日 km		

(注) 1. 平成 28 年度輸送人員はシステムの不具合が判明したことを受け数値を訂正い

たしました。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
3. 上段：しなの鉄道線、中段：北しなの線（平成27年3月14日開業）
下段：合計を表示しています。

定期外運賃収入は、しなの鉄道線は収入が12億6千9百万円（前事業年度比101.1%・1千3百万円増）となりました。また、北しなの線は3億8千9百万円（前事業年度比101.5%・5百万円増）となりました。定期外運賃収入全体では16億5千9百万円（前事業年度比101.2%・1千9百万円増）となりました。

通勤定期運賃収入は、しなの鉄道線は、収入が6億5千6百万円（前事業年度比99.7%・1百万円減）となりました。また、北しなの線は1億7千4百万円（前事業年度比94.2%・1千万円減）となりました。通勤定期運賃収入全体では8億3千1百万円（前事業年度比98.5%・1千2百万円減）となりました。

通学定期運賃収入は、しなの鉄道線は収入が5億5百万円（前事業年度比98.5%・7百万円減）となりました。また、北しなの線は1億3千7百万円（前事業年度比100.4%・50万円増）となりました。通学定期運賃収入全体では6億4千3百万円（前事業年度比98.9%・7百万円減）となりました。

この結果、旅客収入は、しなの鉄道線が24億3千1百万円（前事業年度比100.2%・4百万円増）、北しなの線が7億2百万円（前事業年度比99.4%・4百万円減）となり、全体では31億3千3百万円（前事業年度比100%）となりました。鉄道線路使用料及び車両使用料収入を含めた営業収益全体では44億9千4百万円（前事業年度比99.9%・4百万円減）となりました。

営業費については、安全設備投資等による減価償却費の増加（前事業年度比5千5百万円増）、燃料調整費単価増加による運転用動力費の増加（前事業年度比2千3百万円増）、並行在来線特例終了等に伴う固定資産税の増加（前事業年度比2千1百万円増）などの計上により、しなの鉄道線が30億3千3百万円（前事業年度比103.7%・1億9百万円増）、北しなの線が13億6百万円（前事業年度比98.3%・2千1百万円減）となり、営業費総額は43億4千万円（前事業年度比102.1%・8千7百万円増）となりました。

営業損益については、しなの鉄道線が1億1千4百万円（前事業年度比68.7%・5千2百万円減）の利益、北しなの線が4千万円（前事業年度比50%・4千万円減）の利益となり、全体で1億5千4百万円（前事業年度比62.6%・9千2百万円減）の利益となりました。

営業外収益の主なものとしては、しなの鉄道活性化協議会からの業務受託料を、営業外費用については、主に支払利息を計上しています。

これにより経常損益は、しなの鉄道線が1億2千7百万円の利益、北しなの線が2千5百万円の利益となり、全体では、1億5千2百万円（前事業年度比64.3%・8千4百万円減）の利益となりました。

特別利益及び特別損失の主な内訳は次のとおりです。

ア. 特別利益

○補助金

しなの鉄道線	
・PCマクラギパンドロール化工事	9,567千円
・踏切バックアップ装置新設工事	8,895千円
北しなの線	
・黒姫駅・古間駅乗降場こう上工事	52,848千円
・PCマクラギ化工事	23,925千円
・電車線支持物建替工事	12,872千円
路線共通	
・保守用車購入・旧保守用車解体費用	77,625千円
イ. 特別損失	
固定資産圧縮損失	200,282千円

以上の結果、税引前当期利益は1億5千万円（前事業年度比 53.8%・1億2千9百万円減）となり、法人税等1千9百万円及び法人税等調整額7百万円を計上した結果、当期純利益は1億2千3百万円（前事業年度比 55.5%・9千9百万円減）となりました。これにより、繰越利益剰余金は8億6千9百万円となりました。

なお、営業損益及び経常損益は4期連続の黒字、当期純利益は14期連続の黒字となりました。

（2）設備投資等の状況

老朽化対策や安全輸送の確保及び利便性向上等のための各種施設・設備の取得、改良を行ったほか、軽井沢駅の駅ナカ施設の整備、収益の確保を目指した上田駅舎活用のための改良工事などを実施しました。

当事業年度中に実施した設備投資額は、しなの鉄道線2億8千3百万円、北しなの線2億3千7百万円、路線共通1億3千8百万円、その他（リース資産等）5百万円であり、総額6億6千4百万円（補助金等による資産取得価額を含み、継続中の工事等は除く）となりました。その主なものは次のとおりです。

ア. しなの鉄道線	
・2019年度分軽井沢駅キッズステーション関連工事等	53,658千円
・搬送装置更新工事	38,399千円
・上田駅舎活用事業に伴う工事	32,287千円
イ. 北しなの線	
・黒姫駅・古間駅乗降場こう上工事	89,028千円
・伏び改良工事	40,481千円
・電車線支持物建替工事	38,774千円
ウ. 路線共通	
・保守用車更新等	114,500千円

(3) 財産及び損益の状況の推移

営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第 20 期 (平成 27 年度)	第 21 期 (平成 28 年度)	第 22 期 (平成 29 年度)	第 23 期 (当期) (平成 30 年度)
営業収益 (百万円)	4,402	4,446	4,499	4,494
経常利益 (百万円)	333	335	236	152
当期純利益(百万円)	317	394	223	123
1 株当たり 当期純利益 (円)	6,568.66	8,155.56	4,616.07	2,561.27
総 資 産 (百万円)	7,970	9,061	9,534	8,563

(4) 対処すべき課題とその具体的な対応等

当社は、少子高齢化や人口減少に伴う運賃収入の減少傾向や所有する施設の老朽化など厳しい収益環境を迎えつつあります。第四次中期経営計画は、こうした環境変化に対応するための重要な5カ年計画であり、その2年目にあたる今年度は、新型車両の導入という開業以来の大事業を前に進めるとともに、軽井沢遊休地活用事業の推進により、持続性の高い収益構造を構築することが必要です。

安全で安定した輸送の確保については、安全をリードする人材の育成や実践的な訓練を引き続き実施していくとともに、教育を受けた人材が所属への展開を確実にを行い、全社員の理解の深度化を図ってまいります。

車両更新につきましては、2020年3月の納車に向け、ダイヤ調整、運行系マニュアルの整備、車内トイレ導入に向けた施設整備等を進めるとともに、営業開始に向けた乗務員・検修係の育成をしてまいります。また、ライナー運用開始に向け、発券システムの構築、観光コンテンツの発掘などの準備を進めてまいります。

快適なサービスの提供については、「お客さまの声」を分析し、具体的な改善に繋げていくとともに、駅及び乗務員のサービスの向上に計画的に取り組んでまいります。

地域との連携につきましては、沿線企業へのアンケート結果を踏まえ、沿線市町と効果的な通勤利用促進策の検討を進めるとともに、昨年度から着手した小諸駅・戸倉駅活性化に向けた地元市町との連携を更に進めてまいります。

収益力の向上につきましては、駅直結という好立地の軽井沢東側遊休地活用に向け、パートナー企業と企画構想の策定を進めるとともに、森の小リスキッズステーション in 軽井沢の利用促進のために、駅構内のレイアウト変更を実施します。また、観光列車「ろくもん」の5周年記念イベント実施や新プラン構築の準備を行うとともに、全国的に廃車が進んでいる115系車両の希少価値を活用した鉄道イベントを通じ、収益向上を図ってまいります。

インバウンド需要等への対応については、県内鉄道事業者と連携した訪日外国人旅行者向け乗車券を発売し、外国人観光客の取り込みを強化するとともに、アクティブ

シニア層向けの商品開発などにより、新規需要を喚起してまいります。

このほか、10月の消費税増税による運賃改定について、国土交通省と綿密に打ち合わせを行い、円滑な移行ができるよう調整を図ってまいります。

将来を見据えた経営基盤の確立については、不要な施設・業務の削減を引き続き実施するとともに、新たな視点によるコストの削減の研究を進めてまいります。また、新型車両導入に伴う効率的な運用を検討してまいります。

将来を支える人材の育成については、社員のモチベーションが高まる人事・給与制度の導入など、社員の成長と働き甲斐につながる取組みを進めていくとともに、時間外勤務の縮減や短時間勤務制度の充実など、ワークライフバランスの実現と働きやすい職場づくりを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容

当期の当社の事業は、旅客鉄道事業及びこれに付帯する事業です。

旅客鉄道事業の営業キロは、102.4 km（しなの鉄道線 軽井沢・篠ノ井間 65.1km、北しなの線 長野・妙高高原間 37.3 km）です。駅数は、しなの鉄道線 18 駅（篠ノ井駅を除く）、北しなの線 6 駅（長野駅、妙高高原駅を除く）です。

また、車両は電車 59 両を保有しています。

(6) 主要な事業所及び従業員の状況

本店	上田市常田一丁目3番39号
駅	軽井沢駅、中軽井沢駅、信濃追分駅【軽井沢町】 御代田駅【御代田町】 平原駅、小諸駅【小諸市】 滋野駅、田中駅【東御市】 大屋駅、信濃国分寺駅、上田駅、西上田駅【上田市】 テクノさかき駅、坂城駅【坂城町】 戸倉駅、千曲駅、屋代駅、屋代高校前駅【千曲市】 北長野駅、三才駅、豊野駅【長野市】 牟礼駅【飯綱町】 古間駅、黒姫駅【信濃町】
運輸区	【千曲市】
技術センター	【上田市】
技術センター豊野派出所	【長野市】

従業員の状況（平成31年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
265名	なし	38.4歳	11.4年

(注)このうち、正規採用従業員は246名、他の法人等からの出向従業員は19名であります。また、このほか、特別契約社員、準社員、臨時雇用員が合計26名おります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社の関係にある会社はありません。

なお、「長電テクニカルサービス株式会社（資本金5千万円、本店長野県須坂市）」の株式1千万円（議決権比率20%）を保有し、当社所有車両の全般検査、重要部検査及び臨時検査等を委託しております。

(8) 借入先（平成31年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	百万円 1,331
株式会社八十二銀行	658
長野県信用農業協同組合連合会	231
上田信用金庫	151
株式会社長野銀行	132
長野県信用組合	132
長野信用金庫	132
長野県労働金庫	5
計	2,775

2. 会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

(1) 株式数

会社が発行する株式の総数 48,409株
発行済株式の総数（普通株式） 48,409株

(2) 株主数 29名

(3) 株主（上位10名）

株 主 名	所有持株数	持株比率
長 野 県	35,639 株	73.64%
長 野 市	1,880 株	3.88%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	1,300 株	2.69%
上 田 市	1,080 株	2.23%
千 曲 市	970 株	1.98%
小 諸 市	720 株	1.49%
軽 井 沢 町	720 株	1.49%
信 濃 町	700 株	1.45%
東 御 市	600 株	1.24%
長 野 電 鉄 株 式 会 社	600 株	1.24%

(注) 当社の上記大株主への出資はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成31年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	主な他の法人等の代表状況等
北 村 正 博	取締役会長	長野県商工会議所連合会 会長 長野商工会議所 会頭
玉 木 淳	代表取締役社長	
春 日 良 太	専務取締役	
中 西 猛 人	取締役（運輸部長）	
小 岩 正 貴	取締役	長野県 企画振興部長
加 藤 久 雄	取締役	長野市長
土 屋 陽 一	取締役	上田市市長
笠 原 甲 一	取締役	長野電鉄(株) 代表取締役社長
金 杉 裕 子	取締役	軽井沢町立図書館長
滝 沢 敏 比 古	常勤監査役	
山 村 弘	監査役	坂城町長
竹 内 喜 宜	監査役	弁護士

(注) 1. 取締役会長 北村正博氏、取締役 小岩正貴氏、取締役 加藤久雄氏、取締役 土屋陽一氏、取締役 笠原甲一氏及び取締役 金杉裕子氏は社外取締役であります。

2. 監査役 山村弘氏及び監査役 竹内喜宜氏は社外監査役であります。
3. 取締役 小岩正貴氏は平成31年3月31日をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役1名 4,200千円 (うち社外0名)
 監査役1名 4,440千円 (うち社外0名)

- (注) 1. 取締役 玉木淳氏は東京海上日動火災保険(株)からの出向であり、上記には含めておりません。
- (注) 2. 取締役 中西猛人氏は東日本旅客鉄道(株)からの出向であり、上記には含めておりません。
- (注) 3. 期末現在の取締役の人員は9名、監査役の人員は3名であり、期中の異動等は次のとおりです。

取締役	就任	2名
	退任	1名
	無報酬の取締役	6名
監査役	就任	0名
	退任	0名
	無報酬の監査役	2名

(3) 社外役員に関する事項

ア. 取締役 北村正博

当事業年度における主な活動状況

取締役会7回のうち合計6回に出席し、主に民間企業の経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

イ. 取締役 小岩正貴

当事業年度における主な活動状況

取締役会7回のうち合計4回に出席し、主に最大株主として、また県の交通政策を所管する立場として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

ウ. 取締役 加藤久雄

当事業年度における主な活動状況

取締役会7回のうち1回に出席し、主に北しなの線区間を代表する沿線市町の代表者として、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

エ. 取締役 土屋陽一

当事業年度における主な活動状況

取締役会5回のうち3回に出席し、主に当社最大の乗降者数を持つ上田駅の所在する市の長としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

オ. 取締役 笠原甲一

当事業年度における主な活動状況

取締役会7回のうち5回に出席し、主に同業種の経営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

カ. 取締役 金杉裕子

当事業年度における主な活動状況

取締役会 7 回のうち合計 6 回に出席し、主に沿線の地域に密着した施設の運営者としての観点から、議案・審議等につき適宜発言を行っております。

キ. 監査役 山村弘

当事業年度における主な活動状況

取締役会 7 回のうち合計 2 回、及び監査役会 4 回のすべてに出席し、主に沿線市町の代表者としての観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

ク. 監査役 竹内喜宜

当事業年度における主な活動状況

取締役会 7 回のうち合計 3 回、及び監査役会 4 回のすべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験をもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

5. 業務の適正を確保する体制に係る基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 当社は、社会規範・倫理および法令等の遵守により、公正かつ適切な経営を実現し、企業市民としての社会的責任を果たす。

イ. 取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

ウ. 取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

エ. 代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規則に従い業務を執行する。

オ. 当社は、各種研修の機会を通じ、経営理念及び社員行動基準の概念を浸透させ、法令遵守意識の定着を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規則、文書規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全運行、災害等に係るリスクについては、安全推進委員会において対策の検討等を行い、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、コンプライアンスその他組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は経営戦略部が行うものとする。

なお、新たに生じたリスクへの対応に必要な場合は、社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることとし、リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに取締役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務権限規程等に基づいた業務の執行を行うことにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。また、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について決定する役員会や経営会議等を有効活用し、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

監査役が、監査役の職務の補助を必要とする場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で人員の派遣を行う。なお、監査役から監査役監査業務の補助の指示を受けた者は、その指示に関して、取締役その他の役職員から指揮命令を受けないものとし、監査役補助業務の任にある間の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ決定する。

(6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生するおそれを認めたときその他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、監査役に都度報告及び情報提供を行うものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

イ. 前号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。

(7) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

(8) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、役員会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または、使用人にその説明を求めるものとする。さらに、会計監査人から会計監査の内容につき説明を受け、情報の交換を行うなど、連絡を密にし、監査役監査の実効性を図るものとする。

6. 業務の適正を確保する体制の運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制

ア. 経営理念、経営計画を通じて当社に勤務するすべての者が、輸送の安全と安定を第一とする体制を整備しています。

イ. 取締役会を7回開催し、職務の執行状況を報告するとともに、付議された議案について十分に審議いたしました。

ウ. 法令遵守体制を更に強化するために、コンプライアンスに係る基本方針、及び管理規程を策定し、管理者に研修を実施し所属社員に展開することで、法令遵守意識の定着を図りました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な契約書、議事録、法定帳票等の文書、情報は、社内規程等に基づき適切かつ細心の注意を払い保管し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 月1回、安全推進委員会を開催し、安全確保のための事業計画実行状況の検証と事故・災害等に対する再発防止策の策定及び潜在的なリスクに対する対応策など輸送の安全水準維持・向上を図りました。

イ. 安全管理上の課題や問題点を見出すために、安全マネジメント内部監査（年7回）を実施し、安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び有効性の確認を行いました。

ウ. 運輸部門に限らないリスクに対する基本方針・管理規程の整備及び非常事態対策マニュアルの課題等を整理し今後策定を進め、全社的なリスク管理体制を構築します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 週1回の役員会により経営としての意思決定を行い効率的な職務遂行を行いました。

イ. 月1回の経営会議により役員及び各部課相互間の情報の共有化を図りました。

ウ. 効率的な職務執行を進めるため、常勤取締役は業務分担を行うとともに全社横断的な事業においては必要に応じプロジェクトチームを設置しました。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び指示の実効性に関する事項

ア. 独立した補助使用人の該当者はありません。

イ. 監査役会運営事務について、適当な人員を指示しました。

ウ. 業務監査を補助する社員について実効的に監査が行われるよう業務上の配慮をしました。

(6) 取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

人事評価上、当該社員であることを評価基準とする評価項目は設けていません。

- (7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
監査役の職務に必要な経費については、適切に支払っています。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
重要事項について監査役に直接報告を行うことで実効性を確保しています。